

令和6年上野原市教育委員会第12回定例会会議録

- 1 開会日時 令和6年12月26日(木)午後 3時30分
- 2 閉会日時 令和6年12月26日(木)午後 5時20分
- 3 会 場 上野原市役所2階 会議室E
- 4 出席委員及び欠席委員の氏名
 教 育 長 土屋 すみじ
出席委員 教育長職務代理者 大場 卓
 委 員 田村 たえま (途中入室)
 委 員 渡部 一雄
 委 員 南部 晶子

傍 聴 者 なし

出席職員 学校教育課長 石井 則夫
 社会教育課長 岡部 貴則
 学校教育課教育総務担当リーダー 小俣 孝男
 学校教育課学校教育担当リーダー 佐渡 忠行
 社会教育課社会教育担当リーダー 小西 直樹
 社会教育課図書館担当リーダー 東海林 美月
 社会教育課社会教育施設担当リーダー 高橋 聡
 学校教育課教育総務担当主事(事務局) 野澤 洋介

- 5 開 会
事務局

ご起立願います。礼。ご着席ください。

土屋教育長

令和6年上野原市教育委員会第12回定例会を開会します。

ただいまの出席委員は3名です。田村委員はご都合により少々遅れて来られると伺っています。

本日の議事日程は、お手元に配布しました議事日程のとおりです。

- 6 前会会議録の承認

土屋教育長

日程第1、前会会議録の承認でございます。第11回定例会の会議録については確認の上、これを承認したいと思います。異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。したがって前会会議録につきましては承認されました。

7 教育長報告

土屋教育長

日程第2、教育長報告、12月の一般報告を行います。
会議資料の1ページをお開きください。

(12月の一般報告を行う)

(報告途中、田村委員が入室)

以上を報告させていただきます。

ご質問等ございましたらお願いします。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、以上で教育長報告を終了します。

8 議事

土屋教育長

日程第3、議事

本日の議案は、6件ございます。

では、議案第56号「上野原市歴史文化展示室設置条例の制定について」、議案第57号「上野原市歴史文化展示室設置条例施行規則の制定について」を一括にて議題とします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、小西社会教育担当リーダーより説明をお願いします。

小西社会教育担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

大場教育長職務代理者

何点かあります。この条例の中に市教委が展示室を管理するとありますが、管理というのは展示室にどなたかが居ることではなく、一般的な意味での管理ということでしょうか。2点目は、様式書類を見ると、公印押印等の記述がありますが、上野原市では公印の使用に関して、今後の見通しはどうなっていますでしょうか。最後に質疑ということでもないですが、例えば公布文の第3条のところの閉じ括弧が行頭に来ていますが、様式上やむを得ずこうなっているのかもしれませんが、公にするのであれば、できることならこういったものは訂正した方が良いのかなと思いました。

小西社会教育担当リーダー

展示室の管理につきましては、施設の管理はもちろんのこと運営なども含めて社会教育課が当たらせていただくということを想定しております。展示室には事務室も設ける予定でございます。そこには私たち社会教育課の職員が常駐し、ご利用された方をご案内したり、展示の内容の理解を深めていただけるような形で運営したいと考えております。

岡部社会教育課長

様式の公印等の押印につきましては、基本的には申請者からの押印は不要ですが、許可書には押印が必要ですので、各様式は許可の印という形で公印を使用いたします。公布文につきましては、基本的には一行あたりの文字数などの書式が決まっております。ご指摘のとおり行頭に閉じ括弧や句読点があるのですが、これはあくまでも正式な文書として公布させていただくこととなります。

大場教育長職務代理者

ありがとうございます。

土屋教育長

他にご質問、ご意見はありますか。

渡部委員

実際に運営が始まったときに、いわゆる受付をするのかどうか、例えば誰でも出入り自由で子どもたちが展示室内で走り回ったりと乱れた環境になってしまうのが心配なので、そういったことも管理するのかどうか、どういった予定でいますでしょうか。

小西社会教育担当リーダー

ご指摘のように基本的には観覧料は無料となりますので、受付をスルーする形で出入り可能な施設の構造となっております。展示室に隣接して事務室もございまして、展示ルームには監視カメラが設置されておりそのモニターも常時事務室内で管理できる事になっております。また、扉を一つ隔てて事務室と展示室を行き来できる構造になっておりますので、そういった意味では展示室の内部の状況は常に把握できるような形にはなっており、ご利用者の方々に迷惑がかからないような展示室の運営が可能かと思っております。

岡部社会教育課長

基本的にはリーダーの小西の説明のとおり、受付は無しで出入り自由となりますが、運営が始まって最初のうちは来場者数等を把握したいと思っておりますので、初期は受付を取りたいという考えがあります。

渡部委員

例えば図書館は受付がオープンになっており、そこに誰かがいて見られているかもしれないという構造ですが、展示室は監視カメラがあるだけで誰も居ないという状況はあまり良くないのではないかと思います。

土屋教育長

展示室は工事も終わりました、これから展示物を設置するという段階まで出来上がっております。教育委員の皆様にもオープン前に見ていただきたいと思っております、その機会を取らせていただきたいと考えております。実際に見ていただくことで、運営のイメージもしやすくなるのではないかと思います。

岡部社会教育課長

展示室と事務室の間に扉が付いており、その扉を開けておけば展示室の様子が目視出来ますが閉めてしまうと見れない、といった事実はあります。現在は検討段階なのですが、今後運営していくにあたりその扉の開閉についても今後検討させていただきたいと考えております。

渡部委員

受付が無い場合はただ部屋の中にいろいろなものが置いてあってどうぞ自由にご覧ください、といった形式になりますが、そういった様にはしない方が良くないかなと思います。大人の目があれば、中にいる子どもも何かよくない行動は取らないと思いますし、監視カメラがあるということであれば常駐している方がカメラ越しに注意は出来ますが、他の業務をしている場合もあり、展示物に何かあってから注意をするより、常に展示室に大人がいる様な環境の方が良いのではないかという気もしています。施設は既に作ってあるので、運営上どうするかということだと思います。

す。

岡部社会教育課長

もう一つ考えているのが、ボランティアの方をお願いして、展示室内に居ていただき来場者の方をご案内いただく、ということは考えています。

渡部委員

分かりました、ありがとうございます。

土屋教育長

他にご質問、ご意見はありますか。

渡部委員

展示室を開設するにあたり、ランニングコストのような予算は計上していますでしょうか。また、おおよそいくらぐらいでしょうか。

小西社会教育担当リーダー

設営作業などをお手伝いしていただいた際にお支払いする予算は来年度計上していただくよう提案しております。予算額はおおよそになってしまいますが、数十万円程度です。

渡部委員

ありがとうございます。

土屋教育長

他にご質問、ご意見はありますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第56号、議案第57号につきましては承認をしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第56号「上野原市歴史文化展示室設置条例の制定について」、議案第57号「上野原市歴史文化展示室設置条例施行規則の制定について」は承認されました。

続きまして、議案第58号「上野原市社会教育委員条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、小西社会教育担当リーダーより説明をお願いします。

小西社会教育担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

渡部委員

公募制の導入はとても良いことだと思います。

土屋教育長

ありがとうございます。

他にご意見、ご質問はありますでしょうか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので採決を行いたいと思います。

議案第58号につきましては承認をしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第58号「上野原市社会教育委員条例の一部を改正する条例の制定について」は承認されました。

続きまして、議案第59号「上野原市立小・中学校職員私用自動車の公務使用要

領の一部を改正する訓令の制定について」を議題とします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、小俣教育総務担当リーダーより説明をお願いします。

小俣教委育総務担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので採決を行いたいと思います。

議案第59号につきましては承認をしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第59号「上野原市立小・中学校職員私用自動車の公務使用要領の一部を改正する訓令の制定について」は承認されました。

続きまして、議案第60号「就学指定校の変更について」、議案第61号「上野原市就学援助費支給対象者の認定について」を議題とします。議案第60号、議案第61号でございますが、審議内容に個人情報に関わる事項が含まれていますので、上野原市教育委員会会議規則第8条及び上野原市情報公開条例第5条に基づき会議を非公開としたいと思いますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従って議案第60号、議案第61号については非公開会議

とします。

【 会 議 を 非 公 開 と す る 】

【 会 議 を 公 開 と す る 】

土屋教育長

以上で議事を終了します。

土屋教育長

日程第4 協議事項

協議事項1「その他」ですが、各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

土屋教育長

それでは、協議事項を終了します。

土屋教育長

日程第5 報告事項

報告事項1「令和6年度末教職員人事異動に関する意見聴取等日程について」説明を行います。

教育長

(資料を基に説明を行う)

ご質問等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

続きまして、報告事項2「その他」、各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

事務局から何かありますか。

小俣教育総務担当リーダー

(市長さんと語る会について、報告を行う。)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、報告事項を終了します。

1 1 その他

土屋教育長

日程第6、その他1「次回開催日について」を協議します。

事務局から説明をお願いします。

事務局

次回、令和7年第1回定例会ですが1月30日(木)午後2時00分から開催したいと考えております。委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

各委員

(次回開催日について協議)

土屋教育長

協議の結果、令和7年第1回定例会ですが1月30日（木）午後2時00分から開催することに決定しました。よろしくお願ひします。

その他2「その他」

各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

12 閉会

土屋教育長

以上で本日の日程はすべて終了しました。

これで、令和6年上野原市教育委員会第12回定例会を閉会します。

事務局

ご起立願ひます。礼。ありがとうございました。

記録 令和 6年12月26日

事務局 教育総務担当

承認 令和 7年 1月30日

教 育 長

教育長職務代理者
